

学科教本訂正表

教本の内容をつぎのとおり訂正します。訂正箇所（ページ等）を確認のうえ、ご使用ください。

訂正内容	
P.13	「〈1〉四輪車」の本文の下につぎの NOTE を加えてください。 ●車内放置の危険性 エンジンを停止した車内は、夏場には50℃を超える高温になるため、つぎのような危険性があります。 ① こどもを放置すると、熱中症を引き起こし、最悪の場合、死に至る危険性があります。短時間であっても絶対に放置しないようにしましょう。 ② リチウムイオン電池を使用した機器（モバイルバッテリー、スマートフォン、パソコンなど）が発火したり、ライターやスプレー缶が破裂して車両火災につながる危険性があります。これらを車内に放置しないようにしましょう。
P.22	NOTE 「●規制の対象となる装置」の下につぎの NOTE を加えてください。 ●ながら運転の危険性 運転中に携帯電話などを使用した場合の死亡事故率は、使用しない場合の約4倍に上り、その約半数を20歳代と30歳代が占めています。携帯電話などを使用しながら運転すると、正確な運転操作や周囲の状況把握が困難になります。例えば、60km/hで走行中に2秒間画面を注視すると約33mも進むことになり、大変危険です。また、運転中に通話などのため携帯電話などを保持した場合、6カ月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金が科されることがあり、反則金は18,000円、基礎点数は3点です。
P.94	「2. 自転車の保護（そばを通るとき・横断しているときなど）」の本文をつぎのとおり訂正してください。 特定小型原動機付自転車や自転車は車両の一種であり、車道を通行するのが原則ですが、これらの車は不安定で、運転者の身体を防護する機能がいないという構造上の特性があるので、車道を通行する特定小型原動機付自転車や自転車の安全に十分配慮しましょう。 「1 自転車などのそばを通るとき」の本文をつぎのとおり訂正してください。 追い越しのため特定小型原動機付自転車や自転車のそばを通るときは、これらの車のふらつきなどを予想し、安全な間隔をあけるか、徐行しなければなりません。また、追い抜きのためこれらの車の右側を通るときに十分な間隔がない場合は、その間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。 また、交差点では、交差する道路や交差点内を通行する特定小型原動機付自転車や自転車との衝突や、左側を通行している特定小型原動機付自転車や自転車の巻き込みなどに十分注意するとともに、これらの車の運転者がこちらの車に気づいているかどうか確認しながら通行するようにしましょう。 ●▶ 道路に面した場所に入出入りするため自転車道を横切るときは、その直前で一時停止し、特定小型原動機付自転車や自転車がいないか確かめるようにしましょう。
P.103	NOTE 「●バックでの発進」の下につぎの NOTE を加えてください。 ●バックモニターの活用と注意点 車体後部のカメラで捉えた映像を映すバックモニターは、ミラーや目視で確認することができない部分を確認するのに便利な装置です。しかし、画面だけに集中して周囲への注意がおろそかになり、危険の発見が遅れる危険性もあります。安全確認の基本は目視です。バックモニターはあくまでも補助と考え、ミラーや振り向き確認と併用して上手に活用することが大切です。
P.127	NOTE 「●限定免許」の「AT限定の免許」の本文をつぎのとおり訂正してください。 運転できるのは、AT自動車に限られます。
P.128	NOTE 「●運転免許の受験資格」の「第一種免許」の「準中型免許・普通免許」の年齢条件を「17歳6カ月以上」に訂正し、つぎの注を加えてください。 ●▶ 準中型免許・普通免許に18歳未満で合格した場合、交付されるのは18歳に達してからです。

訂正内容	
P.145	項目名「オートマチック車などの運転」を「AT自動車などの運転」に訂正するとともに、項目内のすべての「オートマチック車」を「AT自動車」に、「マニュアル車」を「MT自動車」に、「オートマチック二輪車」を「AT二輪車」に、「マニュアル二輪車」を「MT二輪車」に、それぞれ訂正してください。
P.194	「[3]効果的な制動方法」の④を削除して⑤を④に繰り上げ、つぎのように訂正してください。 ④ABS（アンチロック・ブレーキシステム）を装備した車で危険回避のために急ブレーキをかけるときは、システムを作動させるためにブレーキペダルを一気に強く踏み込み、細かい振動（キックバック）を感じてもそのまま踏み続けることが必要です。
P.210	「[1]前照灯の機能と視覚」の「●下向き（ロービーム）」を「●下向き（ロービーム／すれ違い用前照灯）」に、「●上向き（ハイビーム）」を「●上向き（ハイビーム／走行用前照灯）」にそれぞれ訂正してください。
P.247	「●タイヤの交換のしかた」の本文の下につぎの NOTE を加えてください。 ●パンク修理キット スペアタイヤの代わりにパンク修理キットを搭載した車が増えています。パンク修理キットはジャッキアップが不要で、修理に不慣れな人でも簡単に使用できるというメリットがあります。 また、一般的なパンク修理と違い、タイヤに刺さった異物を取り除かなくてもよいのも便利です。 ただし、あくまでも応急処置なので、早めにタイヤを交換するようにしましょう。
P.256	EXERCISESの上につぎの NOTE を加えてください。 ●セルフ式ガソリンスタンドでの給油 ①給油口の位置の確認 ガソリンスタンドに入る前に、車の給油口が左右どちらにあるか確認しておきましょう（燃料メーターのイラストの三角マークがついている側にあります）。 ②油種の確認 車種によって燃料の種類は決まっています。違う油種を入れないようにしましょう。 ③静電気の除去 必ず静電気除去シートに触れてから給油口を開けるようにしましょう。 ④給油中の注意点 ノズルはしっかり奥まで差し込みましょう。給油が自動で停止したら、つぎ足し給油はせず、ノズルを戻しましょう。 ⑤給油後の注意点 給油口のキャップをしっかり締め、フタも閉め忘れないようにしましょう。
P.292	「〈4〉過失相殺」の本文の下につぎの NOTE を加えてください。 ●ドライブレコーダーの必要性 ドライブレコーダーは、相手の車の動きや信号など、周囲の状況を記録でき、事故後の手続きを円滑に進めることができます。また、事故の相手と言い分が食い違った場合や、あおり運転の被害にあった際の客観的な証拠として自分の証言を裏付ける役割を果たします。
P.305	表「高速自動車国道（本線車道）の最高速度と最低速度」の下につぎの注を加えてください。 ●▶ 標識や標示で法定速度よりも高い最高速度が指定されている場合は、その標識や標示に従います。
P.317	「[4]インターチェンジなどの付近を走行するとき」の本文の下につぎの NOTE を加えてください。 ●逆走車に注意 逆走はインターチェンジや料金所付近、サービスエリアなどで多く発生しています。逆走車の7割近くが高齢ドライバーであり、原因の多くが誤進入です。電光掲示板などで逆走車情報を見聞きしたときは、速度を落として十分な車間距離をとり、逆走車が走行してくることの多い追越車線避けましょう。 万が一、自分が逆走してしまったときは、近くの安全な場所に停車してハザードランプを点灯させ、ガードレールの外側などの安全な場所に避難して110番や非常電話で通報しましょう。